

## 授 業 概 要

授業のタイトル (科目名) 相談援助の基盤と専門職		授業の種類 (講義)・演習・実習	授業担当者 濱田 新		
回数 30回	時間数 (単位数) 60時間	配当学年・時期 1年 前期	<input checked="" type="checkbox"/> 必修 ・ 選択		
<p><b>【授業の目的・ねらい】</b> 講義・演習を通して、社会福祉士に必要な相談援助のスキルを学び、利用者を尊重した相談援助及び関係機関との連携を意識した相談援助について学ぶ。</p> <p><b>【授業全体の内容の概要】</b> ソーシャルワークの歴史を知り、社会福祉士の専門職としての価値を理解し、専門職団体としての価値観や役割を意識したソーシャルワークについて習得する。</p> <p><b>【授業修了時の達成課題 (到達目標)】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ソーシャルワークの成り立ちを理解する。</li> <li>2. 専門職としての価値について理解する。</li> <li>3. 関係機関の役割を理解する。</li> <li>4. 関係機関との関わりについて事例をもとに理解を深める。</li> <li>5. 利用者のニーズや家族への支援について理解する。</li> </ol>					
<p><b>【授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ①</li> <li>2. 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ②</li> <li>3. 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ③</li> <li>4. ソーシャルワークの概念①</li> <li>5. ソーシャルワークの概念②</li> <li>6. ソーシャルワークの基盤となる考え方①</li> <li>7. ソーシャルワークの基盤となる考え方②</li> <li>8. ソーシャルワークの形成過程①</li> <li>9. ソーシャルワークの形成過程②</li> <li>10. ソーシャルワークの形成過程③</li> <li>11. ソーシャルワークの形成過程④</li> <li>12. ソーシャルワークの倫理①</li> <li>13. ソーシャルワークの倫理②</li> <li>14. ソーシャルワークの倫理③</li> <li>15. ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲①</li> </ol> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>16. ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲②</li> <li>17. ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲③</li> <li>18. ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク①</li> <li>19. ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク②</li> <li>20. ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク③</li> <li>21. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容①</li> <li>22. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容②</li> <li>23. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容③</li> <li>24. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容④</li> <li>25. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容⑤</li> <li>26. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容⑥</li> <li>27. まとめ①</li> <li>28. まとめ②</li> <li>29. 国家試験過去問/国家試験対策/試験範囲説明①</li> <li>30. 国家試験過去問/国家試験対策/試験範囲説明②</li> </ol> </td> </tr> </table> <p>前期末試験</p>				<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ①</li> <li>2. 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ②</li> <li>3. 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ③</li> <li>4. ソーシャルワークの概念①</li> <li>5. ソーシャルワークの概念②</li> <li>6. ソーシャルワークの基盤となる考え方①</li> <li>7. ソーシャルワークの基盤となる考え方②</li> <li>8. ソーシャルワークの形成過程①</li> <li>9. ソーシャルワークの形成過程②</li> <li>10. ソーシャルワークの形成過程③</li> <li>11. ソーシャルワークの形成過程④</li> <li>12. ソーシャルワークの倫理①</li> <li>13. ソーシャルワークの倫理②</li> <li>14. ソーシャルワークの倫理③</li> <li>15. ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲①</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>16. ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲②</li> <li>17. ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲③</li> <li>18. ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク①</li> <li>19. ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク②</li> <li>20. ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク③</li> <li>21. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容①</li> <li>22. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容②</li> <li>23. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容③</li> <li>24. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容④</li> <li>25. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容⑤</li> <li>26. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容⑥</li> <li>27. まとめ①</li> <li>28. まとめ②</li> <li>29. 国家試験過去問/国家試験対策/試験範囲説明①</li> <li>30. 国家試験過去問/国家試験対策/試験範囲説明②</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ①</li> <li>2. 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ②</li> <li>3. 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ③</li> <li>4. ソーシャルワークの概念①</li> <li>5. ソーシャルワークの概念②</li> <li>6. ソーシャルワークの基盤となる考え方①</li> <li>7. ソーシャルワークの基盤となる考え方②</li> <li>8. ソーシャルワークの形成過程①</li> <li>9. ソーシャルワークの形成過程②</li> <li>10. ソーシャルワークの形成過程③</li> <li>11. ソーシャルワークの形成過程④</li> <li>12. ソーシャルワークの倫理①</li> <li>13. ソーシャルワークの倫理②</li> <li>14. ソーシャルワークの倫理③</li> <li>15. ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲①</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>16. ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲②</li> <li>17. ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲③</li> <li>18. ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク①</li> <li>19. ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク②</li> <li>20. ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク③</li> <li>21. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容①</li> <li>22. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容②</li> <li>23. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容③</li> <li>24. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容④</li> <li>25. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容⑤</li> <li>26. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容⑥</li> <li>27. まとめ①</li> <li>28. まとめ②</li> <li>29. 国家試験過去問/国家試験対策/試験範囲説明①</li> <li>30. 国家試験過去問/国家試験対策/試験範囲説明②</li> </ol>				
<p><b>【使用テキスト・参考文献】</b> 最新・社会福祉士養成講座 「ソーシャルワークの基盤と専門職」 中央法規 社会福祉小六法2021 [令和3年版] ミネルヴァ書房</p>		<p><b>【単位認定の方法及び基準】</b> 授業態度、試験、出席状況等から総合的に評価し、単位認定を行う。 下記の記載内容も留意すること。 ※1 試験の評価基準：6割以上の成績にて合格。 ※2 出席の評価基準：欠席が多い場合には、前期試験の受験資格が得られない。また、単位認定も行わない。</p>			